

三川内焼伝統産業会館使用料について（令和元年10月1日以降）

1. 研修室使用料（窯業振興目的以外）

使用時間 室名	自 午前9時 至 正午	自 午前9時 至 午後5時	自 午前9時 至 午後9時	自 正午 至 午後5時	自 正午 至 午後9時	自 午後5時 至 午後9時
総合研修室	1, 600円	3, 950円	7, 160円	2, 350円	5, 550円	3, 950円
研修室 A・B・C・ 和室	640円	1, 600円	3, 200円	960円	2, 560円	1, 600円
備考 1 冷房、暖房を使用する場合は、別に実費を徴収する。 2 第5条ただし書の規定により、使用時間を延長したときは、1時間につき総合研修室については640円、研修室については320円の使用料を加算する。						

2. 冷暖房及びガスコンロ使用料

区分		1時間につき
総合研修室	冷暖房	700円
研修室（和室）	冷暖房	120円
ガスコンロ		110円

〔備考〕

総合研修室を分割して使用する場合は、次のとおりとする。

- (1) A・B・Cのうちいずれか1室を使用するとき 1時間につき230円
- (2) A・B・Cのうちいずれか2室を使用するとき 1時間につき460円